

2011年2月14日

厚生労働省 医薬食品局 食品安全部  
監視安全課 輸入食品対策室 御中

平成23年度輸入食品監視指導計画（案）に対する意見

（法人名）日本生活協同組合連合会  
（所在地）〒150-8913 東京都渋谷区渋谷 3-29-8

輸入食品の安全性確保のための貴省の取り組みについて、敬意を表します。

輸入食品の安全性をめぐる動きでは、先般、ドイツでの鶏肉・鶏卵・豚肉等のダイオキシン汚染がありました。貴省の対応もあり、日本で風評被害等が起こることはありませんでした。輸入食品の監視指導や適切な情報提供が着実に進められることは、国民生活の安定に寄与していることと考えます。

しかしながら、消費者・国民の輸入食品への漠然とした不安感は、払拭されているとは言いがたい状況です。行政・事業者・消費者が連携して食品の安全に関するリスクコミュニケーションを進めることは、引き続き重要な課題であると考えます。

以上のことを踏まえ、平成23年度輸入食品監視指導計画（案）（以下「計画（案）」）について、当会の意見を提出いたします。

1. リスクコミュニケーションを強化すること。

（1）消費者・国民が理解を深められるよう、情報の提供方法及びわかりやすさについて改善すること

リスクコミュニケーションの前提として関係者には正確な情報を提供することが必要です。輸入食品監視指導計画および輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果についても適切に情報が提供されるべきです。しかし、現状では消費者がアクセスしやすく、また理解を深めることができる情報は、少ないと言わざるをえません。情報提供にあたっては、ホームページ等での情報提供に加えてマスメディアを通じた発信も重要です。また提供する内容については、対象者を想定した工夫が必要です。

検査数が少ないのではないかなど、消費者からよく寄せられる疑問に対しても、輸入時の検査のしくみやモニタリングの意味を適切に解説する必要があると考えます。マスメディアを通じた情報発信やホームページ上で輸入食品のQ&Aを掲載するなどなどの取り組みを通して、消費者の疑問に答えるようにしてください。

**(2) リスクコミュニケーションの場により多くの消費者が参加できるよう、さらに工夫すること**

東京及び大阪で開催された輸入食品監視指導計画（案）に関する意見交換会では、消費者の参加は少なく、リスクコミュニケーションという上では課題が残りました。食品安全基本法において、消費者は関係者と位置づけられており、法の上でもリスクコミュニケーションは消費者の十分な参加の下に行われるべきものと考えます。主催者である貴省には、積極的な広報活動をお願いしたいと考えます。消費者庁、地方自治体の消費者行政関連窓口等に呼びかけて広報を推進する、消費者団体と共催の企画にするなどの方法も検討してください。消費者を含めたリスクコミュニケーションを着実にを行い、消費者の理解を促進させるよう取り組みの強化を求めます。

**(3) 輸出国における安全対策の状況を消費者に広くわかりやすく知らせること**

昨年は、日中食品安全イニシアチブ覚書への署名が行われ、輸出国における安全対策を推進する上では、前進していると評価します。今回の計画(案)より、新たに「輸出国の安全対策の推進のため実施した、二国間協議及び現地調査等について公表する」が盛り込まれましたが、この内容について消費者に広く知らせるよう要望します。

**2. 食品防御の問題について、調査研究や国内外関係機関との連携など、積極的な対応を引き続き行うこと。**

食品防御に関しては、不測の事態への対応のあり方について研究と検討が必要です。輸出国の安全対策に関する情報収集等を推進するとともに、有毒・有害物質の意図的な混入防止のための調査研究や国内外関係機関との連携など、問題の未然防止のため、国がリーダーシップをとって、引き続き食品防御に関する取り組みを積極的に推進してください。

**3. 年度中にモニタリング計画を見直す場合は、その内容と理由を都度公表すること。**

今回の計画(案)より、新たに「輸出国制度調査の結果、当該国における対日輸出品の安全管理が適切に実施されていることが確認された食品についてはモニタリング検査を見直す」「輸入状況等の変化により、検疫所ごと又は食品群ごとの検査計画の実施が困難と判断する場合等にあつては、輸入実態に即した効果的な検査が実施できるよう、必要に応じ当該年度中にモニタリング計画の見直しを行う」（計画(案)の4.(2)①及び②）としています。計画(案)に示された内容を変更する場合には、その食品名、変更内容、変更理由を都度、公表する必要があると考えます。

輸出国の安全対策との関連性がわかるように知らせることは、消費者の安心感につながると考えます。

以上